

# 守ろう！飼育マナー！

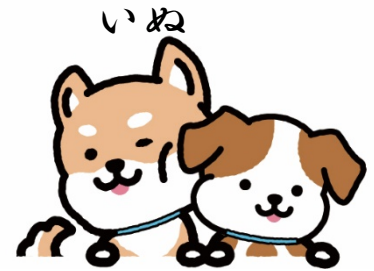
掲示・配布者：

(文責：市川市)



- ・家の中で飼いましょう！屋外では事故にあったり病気になりやすいです。
- ・野良猫に不妊・去勢手術をしないで餌をやるだけでは繁殖してしまい、不幸な猫を増やすこととなります。
- ・通行人やご近所の迷惑になりますので、公道や同意を得ていない場所での野良猫への餌やりはおやめください。

- ・吠え声が他人の迷惑にならないよう注意しましょう。
- ・ふん・尿の始末は必ず行いましょう。
- ・他人のおうちの敷地や壁には尿をさせないようにしましょう。
- ・屋外の散歩の際は適正な長さのリードをつけましょう。



## 地域猫活動にご理解をお願いします。

- ・無責任な餌やりによる飼い主のいない猫の相談が多数市に寄せられています。かわいそうな猫がいればエサを与えたい気持ちも否定できませんが、ルールのないエサやりは、かわいそうな猫を増やすこととなります。
- ・不妊去勢手術、排泄物や残飯などの清掃を行わず、周囲の理解も得られないで餌やりだけを行うと、猫には責任はなくとも、猫が嫌われることに繋がります。

- ・地域猫活動は地域の理解を得て、地域でルールを定めた、飼い主のいない猫をこれ以上増やさなくする活動です。不妊去勢手術をして、トイレの管理や決められた場所・時間のみの餌やりなどルールを決め、一代限りで寿命を全うするのを地域の皆様で温かく見守る活動です。  
一人では悩まず、周囲の協力を得て、地域猫活動をはじめませんか？

- ・市川市は、飼い主のいない猫の繁殖制限と、地域との共生を図るため、不妊手術費等の助成を行っています。

くわしくは市川市 自然環境課 動物愛護グループへ  
ご相談ください。 Tel 712-6309

